

目 次

はじめに	1
1 新しく農業を始めるまでのステップ	2
2 新規就農にあたって	3
(1) 心構え	3
(2) 農業経営イメージの明確化	4
(3) 就農地域の選定	5
3 新規就農の5つのポイント	6
(1) 農業技術の習得 (ポイント①)	6
(2) 資金の確保 (ポイント②)	7
(3) 農地の取得 (ポイント③)	8・9
(4) 農業機械と施設の取得 (ポイント④)	10
(5) 住宅の確保 (ポイント⑤)	11
4 その他の留意事項	12
(1) 県・市町村の支援措置の活用	12
(2) 家族の同意	12
(3) 地域社会とのコミュニケーション	12・13
5 農業法人等に就職する場合	14
(1) 農業法人とは	14
(2) 農業法人への就職	14
(3) 求められる人材	14
(4) 農業法人等による雇用と研修 (雇用就農資金)	15
(5) 人材派遣会社を活用した農業法人等への就職	15
6 活用できる支援制度	16
(1) 青年等就農計画制度	16
(2) 青年等就農資金	16・17
(3) 新規就農者育成総合対策	18～20
(4) 雇用就農資金 (雇用就農促進支援)	21
(5) 経営発展支援事業 (機械・施設、家畜導入、果樹改植、リース料等が対象) 参考資料 (○研修機関が必要とする基準 ○福島県が認めた研修機関一覧表)	22 23～25
7 先輩新規就農者からの助言	26・27
8 就農後の留意事項	28・29
9 知っておきたい主な関係機関	30～33
10 福島県の位置及び福島県農業の全国における位置	34・35
11 令和5年度の新規就農者数について	36・37
12 新規就農者チェックシート	38～42
13 令和6年度福島県農業総合センター農業短期大学校就農研修	43・44
14 参考 (ふくしまの農林水産物)	45～50